

令和元年6月定例会 総務委員会（付託）

令和元年7月2日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時04分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 徳島県文化芸術推進基本計画（案）について（資料1－1，1－2）
- 東京2020オリンピック聖火ランナー募集について（資料2）
- 「若杉山<sup>しんしゃ</sup>辰砂採掘遺跡」の国史跡指定並びに「阿波遍路道大日寺境内，地藏寺境内」の追加指定について（資料3）

板東県民環境部長

それでは、この際3点、報告事項がございます。

お手元にお配りの資料1－1を御覧ください。

徳島県文化芸術推進基本計画（案）についてでございます。

本計画につきましては、去る2月定例会におきまして、当委員会に素案を御報告申し上げ、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントによる県民の皆様方からの御意見、県議会の御論議を受けて立ち上げた庁内タスクフォースでの検討を踏まえて取りまとめた、文化と経済の好循環の方向性を反映し、本計画について御審議いただいた徳島県文化創造審議会から答申を頂いた上で、このほど計画案を取りまとめたところでございます。

1の計画策定の趣旨としましては、平成29年に改正されました文化芸術基本法における、幅広い分野に文化芸術を活用するという趣旨を踏まえ、地方版基本計画として、本県の文化芸術の更なる発展に向け、策定するものでございます。

2の計画の期間につきましては、令和元年度から令和5年度までの5か年としております。

3の計画の特徴としましては、あわ文化の発展に向けた具体的な課題として、県民主役の「あわ文化」推進をはじめとする五つの視点を掲げ、取組を推進することとしております。

4の施策体系としましては、未知なる舞台！みんなで築く「あわ文化」をはじめとする五つの目標に沿って、各種施策を展開してまいります。

5の計画の検証としましては、徳島県文化創造審議会において、毎年度検証を行い、適宜見直しを行ってまいります。

詳細につきましては、お手元の資料1－2を御参照いただければと思います。

次に、資料2を御覧ください。

東京2020オリンピック聖火ランナー募集についてでございます。

去る6月1日、オリンピック聖火リレーのルート概要が発表され、昨日7月1日からは、徳島県内を走る聖火ランナーの募集を開始したところでございます。

募集期間は、8月末までの2か月間、募集人数は41人で、徳島県にゆかりがある方が応募でき、当選の発表については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、本年12月以降に、当選者に対して通知が送られる予定となっております。

聖火リレーは、聖火ランナーのみならず、多くの県民の皆様が参加できるオリンピックならではのものであり、その記憶を大切に残していただくレガシーの創出としても絶好の機会であることから、引き続き、聖火リレーの成功に向け、着実に準備を進めてまいります。

次に、資料3を御覧ください。

「若杉山辰砂採掘遺跡」の国史跡指定並びに「阿波遍路道大日寺境内、地蔵寺境内」の追加指定についてでございます。

国の文化審議会は、去る6月21日、本県阿南市の若杉山辰砂採掘遺跡を新たに国史跡に指定するとともに、阿波遍路道大日寺境内、地蔵寺境内の2件を追加指定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

若杉山辰砂採掘遺跡は、弥生時代から古墳時代にかけて、水銀朱の原料である辰砂の採掘を行った全国唯一の遺跡として、極めて重要であることから、今回、国史跡に指定されることとなったものでございます。

資料の裏面を御覧ください。

史跡阿波遍路道大日寺境内、地蔵寺境内は、板野町に所在する札所寺院で、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取組により、この度、国史跡として追加指定されることとなったものでございます。

県内に所在する貴重な文化財の更なる保護と活用に向け、引き続き、地元市町村と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

ただいま、部長から説明を頂きました徳島県文化芸術推進基本計画についてであります。

これは、さきの2月議会におきまして、当委員会において議案が示され議論がありました。私も当時、委員として議論に加わりましたが、今回の計画案の議論の参考のために、改めてその時の内容を振り返っていただきたい。

また、計画案の答申をしていただいた審議会においても、いろんな議論が出たと思いますが、併せて教えていただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま中山委員から、文化芸術推進基本計画の今までの議論の概要ということで御質問を頂きました。

まず、2月議会の総務委員会における、計画概要でございます。

委員から、この計画は、これまでも本県の文化の基本方針があったのですけれども、どのように変わるのかというふうな御質問を頂きました。

当課からは、今回の計画の特徴といたしまして、国の文化芸術基本法の改正を踏まえまして、文化と産業、観光等、他分野が一体となって新たな価値を創出し、文化と経済の好循環を形成するという観点から、文化活動や文化財を観光誘客へ活用したり、国際スポーツ大会や国際会議の開催も見据えた、国内外へのあわ文化の発信などの具体的施策を盛り込んでいるということをお答えいたしました。

これに対しまして、委員から、県を挙げて取り組んでほしいという激励を頂くと同時に、これまで積み重ねてきたすばらしい徳島の伝統文化、芸能も大事にしていかなければならないといった御指摘も頂いたところでございます。

また、中山委員からも、これまでの本県の音楽振興の取組について、特に近畿高等学校総合文化祭徳島大会での、本県の高校生のパフォーマンスに大変感動されたと御紹介いただいたのと、同級生でございます音楽家の住友紀人氏といった県出身の方々に、本県の音楽振興に協力してもらえれば良いのではないかという御提案も頂いたところです。

次に、審議会における御意見でございます。

徳島県文化創造審議会は、大学の教授や文化芸術団体の代表者の方20名で組織しておりまして、文化芸術への期待の表れから、非常に活発に御意見を頂きました。

具体的には、やはり「あわ文化・4大モチーフ」というのは、徳島の文化の特徴を絞り込んでいて非常に良いということ。あと、次世代への継承が明記されているということで、文化に目を向けていく若者が増えることを願っているというふうな高い評価も頂くとともに、成果を評価する客観的仕様が良かったほうが良いのではないかといった御意見も頂いたところでございます。

ガイダンスとしては、以上でございます。

中山委員

ミュージカル等に余り興味のない原井委員でさえも、近畿高等学校総合文化祭徳島大会に大変感動したという話を先ほどもされておりましたように、文化の持つ力というのは、計り知れないものがあると思います。

しっかりとこの計画をより良いものにしていくためにも、今までの委員会での我々の提案や審議会であった内容を、どのように反映してあるのかをお聞きしたいと思います。

加藤県民文化課長

委員から、そういった議論を当該計画に、どのように反映したのかという御質問を頂き

ました。

まず、当委員会における、これまでの徳島の伝統文化を大事にする必要があるという御意見に対しましては、資料1-2の5ページに本県における文化芸術の振興ということで、今までの活動状況を成果として追加したところをごさいます、「あわ文化・4大モチーフ」、「あわ三大音楽」の取組をまとめてごさいます。

また、10ページに基本的な方向性をまとめているのですけれども、1行目の最後の辺り「これまでの県を挙げた文化振興の取組により培った『あわ文化』の価値と誇りをしっかりと次世代に継承することを前提としつつ」という一文を加えたところをごさいます。

また、修正ではないのですけれども、実際の取組で新たに始めておりますことを御紹介いたしますと、中山委員から御提案のありました、住友紀人氏に依頼いたしまして、新進気鋭のクラシック音楽家の皆様にも来ていただきまして、県内で活動する学生から社会人までの非常に幅広い約80名のアマチュア演奏家の方に対し、直接、演奏指導していただくという、とくしま夏の音楽祭2019オーケストラキャンプを先月4日間にわたって開催いたしました。参加者からは、指導者やほかの参加者からも技術や精神面で良い刺激を受けて、非常に勉強になったというふうなお声を頂いたところです。今週末の日曜日には、その成果発表の場として、とくしま夏の音楽祭2019において、合同演奏を行っていただくこととしております。

当該計画の中にも、こういった県民主役の文化活動の推進を方向性の中に盛り込んでいくところをごさいます。

次に、審議会からの成果を評価する客観的指標というところでの御意見に対しまして、同じく資料1-2の18ページに、指標及び数値目標の設定という新たな項目を追加しております。毎年度この項目を検証することで、進捗状況の把握と効果的な取組を把握してまいりたいと考えております。

このように、議会や審議会の皆様の御意見をしっかりと当該計画に反映させまして、これまでの取組のレガシーを継承しつつ、未来志向で県民主役のあわ文化の振興を推進してまいりたいと考えております。今後とも委員の皆様におかれましては、御理解、御協力いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

#### 中山委員

ありがとうございます。この基本計画を、またじっくりと読ませていただきますが、我々議会の意見や審議会の意見等をよく反映していただいて、立派な計画になっていくのではないかと思います。

何はともあれ大事なものは、培われてきたあわ文化を、次の世代にどうやって継承していくか、そしてどのように発展させていくかであります。文化立県とくしまという冠を掲げている以上、とくしま記念オーケストラとかいろいろ問題はあったとは思いますが、いつまでも後ろを向いてばかりいてはいけません。やはり、前を向いて、もっともっと進化させていかなければいけないと思います。いよいよ来年には、スポーツと文化の祭典、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、2025年には大阪万博も開催予定になっておりまして、徳島県にどんどんインバウンドをはじめ、人の流れを呼び込む絶好のチャンスとなっております。先ほども申しましたように、後ろを振り返ってばかりではなく前を向いて、

しっかりとこの計画を進めていただきたいと強く要望したいと思います。

もう1点は、公安委員会関係の委員会でも言いましたけれども、「自転車王国とくしま」魅力発信プロジェクトというのがあります。

いよいよ7月14日には、美波町でひわさうみがめトライアスロンが開催されまして、私も一応2006年から連続して今年で14回目になるかで、継続してエントリーしております。全国各地からトライアスリートが集まってきて、非常に魅力のある大会に仕上がっております。関係各位の御尽力に敬意を表するところでございます。この中で、「自転車王国とくしま」とうたう以上は、まず交通マナーを徹底してほしいと思います。

昨日も公安委員会関係の委員会で聞いたのですけれども、この中で自転車通勤をされている方がいらっしゃると思いますけれども、ヘルメットをかぶって県庁に来られている方が何人いるかと、聞きませんが恐らく少数ではないかと思っております。まず、自転車に乗るからには、自分の身の安全を守るためにも、そして自転車が凶器にならないためにも、マナーを徹底していただきたいとお願ひしたいと思っております。

それと、<sup>わだち</sup>轍ができて道路が非常に悪いです。自転車で走っていても転びそうになりますし、高齢者の人たちがバイクを運転していてもですし、車のマナーも悪いし幅寄せはされるし、ましてや道路がゆがんでひずみや<sup>わだち</sup>轍があつたら、それこそ転倒して大事故につながるおそれがある。これは県土整備部になるとは思いますが、やはり県民環境部のほうから、自転車王国とくしまとして事業をしている以上、その辺のところも連携して整備してもらうようお願いしてほしいと思っております。

それと、南阿波サンラインが、ひわさうみがめトライアスロンのコースになっているわけですが、行って帰ってきて40キロメートル、非常に景観もすばらしいのですが、やはりトイレです。観光客を呼び込むためには、まずトイレがきれいかというのが一番の問題になってくると思うのですが、結構、県費を入れて南阿波サンラインのトイレの整備をしてくれております。

ですから、トライアスリートにとって挑戦意欲が湧くコースになっておりますので、その辺の宣伝も、自転車王国とくしまは四国の右下、ツール・ド・にし阿波という二つが先行しておりますが、せつかく再来年にはワールドマスターズゲームズが、この場所で開催される予定と聞いておりますので、ワールドマスターズゲームズで開催されるトライアスリートの聖地、美波町とか南阿波サンラインという感じで売り込みをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

松本スポーツ振興課長

ただいま中山委員から、自転車王国とくしまの推進に関しまして、幾つか御質問を頂きました。

まず、交通マナーが悪い人がいらっしゃるという中で、いかにマナーの向上を図っていくかという御質問を頂きました。これにつきましては、やはり自転車で公道を走ることもありますので、安全に快適に楽しんでいただくという観点からも、自転車に乗られる方もそうでありまして、いろんなライドイベントもございますので、そこを通られる自動車を運転されている方、それぞれの観点から、マナー向上に向けた取組が必要であろうと感じております。県といたしましても、様々なイベントやホームページの中で、そういった啓

発についても取り組んでいきたいと考えております。

自転車に乗る方のマナーアップにつきましては、より小さいうちから取り組んでいくことも一つのポイントではないかと考えておまして、県が毎年開催させていただいております、TOKUSHIMAサイクルフェスタがございます。これは、各自転車メーカーから参加いただいた方々の自転車を展示、試乗いただくというふうなコーナーと併せて、ジュニア向けに、ウィーラーズスクールという形のイベントも開催させていただいております。自転車をより安全に乗っていただく中で、ヘルメットを着けましょうとか、自転車を運転する際には気を付けましょうとかいった観点でも、開催いたしております。そういったイベントも通じながら、マナーの向上をどんどん図っていかれたらと考えてございます。

それから、道路の状態が悪い部分があるといった御質問を頂きました。これにつきましては、県内で25の王国コースを設定させていただいております。四国全体の取組といたしまして、各県協力して四国を一周回る、1,000キロメートルのルートも新たに設定させていただきました。今後、PRする中で安全な道路環境を整備していくという観点も必要となりますので、こちらの所管は県土整備部になりますけれども、例えば、どういった部分から整備していくのがいいのか、そういった内容でいいのかという観点からも本部として意見を述べながら、十分連携して整備を進めていきたいと考えております。

最後には、南阿波サンライン<sup>び</sup>についてのPRという観点での御意見を頂きました。おっしゃるように、非常に風光明媚な場所です。自転車で走る上でも、非常に快適な場所であろうということで、県としても自転車王国とくしまを推進する上で、一つの大きな南のメッカと考えております。そういった中で、県でも王国コースですとか、先ほどの四国一周1,000キロルートのコース、それから昨年度新たに各4圏域の王国コースから厳選したGo a r o u n dコースを設定してマップを作り、今現在PRをどんどんさせていただいているところです。それぞれのコースにおきましても、南阿波サンラインをコースとして採用させていただいております。トイレも新しくなって、新たに第1、第4展望台のほうには、自転車ラックも整備されております。

そういった利点もできるだけ広く周知を図りながら、それぞれのコースのPRを図って、徳島の振興をどんどん図っていかれたらと考えております。

#### 中山委員

四国一周1,000キロルートというのは、なかなか難しいんですね。それはそれでいいことですが、しまなみ海道を走って思ったことは、ブルーラインで地図が要らないんですよ。かなり道路もきれいで、加えて広い。平日に行ったにもかかわらず、外国人観光客やファミリー連れがレンタサイクルで、たくさんの人とすれ違いました。やはり、インバウンドを呼び込むためにも、自転車王国とくしまとうたう以上は、まず走りやすい環境整備というのが真っ先になってくると思います。

それと、トイレもきれいになった南阿波サンラインの景観を見てもらうことも大事です。既存ストックの活用として、今、小松島市ではサイクリングスタンプラリーをやっております。競輪場を走ってみようということもやっております。競輪場を持つ県というのは少ないので、こんなことも取り入れて、何もかも一緒にして活用していかなければ、なかなか人を呼び込めないと思います。そういうことも視野に入れて、しっかりと取り組

んでいただきたいと要望して終わります。

#### 扶川委員

中山委員の質問で思い出しましたので、先に忘れないように質問させていただきます。

遍路道のことで聞きますけれども、遍路道も自転車のコースにありますよね。県道は草ぼうぼうで、車道の中のほうによけないと走れない。お盆までにはやってくれるのでしょうかけれども、少なくとも自転車を走らせようと計画した所は、そういうふうな状態になる前にきちんと草刈りをしてほしい。そういう要望をしてください。

#### 松本スポーツ振興課長

扶川委員から、特に遍路道における自転車サイクリングロードの草刈り等の道路整備について、御質問を頂きました。

今後も自転車王国とくしまを推進していく上では、各コースが安全快適に走っていただける環境であるということが必要でございます。また、遍路につきましても、四国を代表する一つの文化でございますので、そこを走る道路につきましても、今後自転車で回っていただく方々が増えることも予想されます。県といたしましても、除草も含めて、より快適な環境になりますよう、県土整備部とも十分連携を図りながら推進してまいりたいと思います。

#### 扶川委員

その遍路道のことでお尋ねしたいと思います。

国史跡として追加指定されるということになって、非常に喜ばしいです。早く全体が世界遺産に登録されるように頑張っていたきたいのですけれども、この徳島県文化芸術推進基本計画の観点として、先ほどの御説明で、観光や街づくりなど幅広い分野にも文化芸術を活用するという趣旨があるわけで、そういう意味では、魅力ある文化遺産として内外にアピールしていく必要がある。

最近、外国人が増えているけれども日本人が増えていない話があります。どこに魅力があって来ていただけるのかを把握して、それを情報発信する必要があると思うのですけれども、不勉強でよく知らないのですが、外国人のお遍路さんはすごく増えていますけれども、一体どういう魅力があるのか。あるいは、日本人にとってどういう魅力があるのか。アンケート等、そういう意見を集められたことがあったら教えてください。

#### 木野内文化資源活用課長

扶川委員から、遍路道の現状で外国人の方が非常に多くなっている、その魅力発信について御質問を頂きました。

県のほうで、具体的な遍路の動向、人数等につきましては把握している数字はございませんが、これまで保護団体等から聞いたお話でありますとか、例えば太龍寺のロープウェイの稼働状況から見ますと、遍路自体につきましては、全体の人数としては緩やかに減っている状況でございます。そのうち、世界全体での歩き遍路への回帰と言いますか、歩き遍路志向というのがございまして、歩き遍路自体の数字につきましては、ほぼ横ばいとい

うことになっております。

それと、外国人の方の遍路状況ということで、こちらも県のほうで調査した数字ではございませんが、2007年頃に四国全体を回られている方が50名弱であった人数が、今400名を超えるということで約10倍になっているという数字も、一部民間等の調査でお聞きしているところでございます。

遍路道の魅力発信については、引き続き、県と関係市町村、四国全体で取り組んでおります協議会もございますので、各方面と連携しながら、歩き遍路の方、また外国人の方にも遍路の魅力を知っていただけるような取組を進めてまいりたいと考えています。

#### 扶川委員

私の事務所の前が遍路道でございまして、私も自分で遍路の看板を作ってアピールしたり、外国人が読めるローマ字で書いてあったり、そうするとよく立ち止まって見てくれます。びっくりするほど、この頃外国人が増えたという印象でして、これを生かさない方法はないのではないかと。

まず、実態を県自身が把握していただきたい。どこに魅力を感じて外国人の方が来てくれるのか、あるいはどこに魅力を感じて、日本人が県内や全国あちらこちらから来てくれるのか、きちんと分析して、それを元に有効な情報発信をするべきだと思います。

その調査に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### 木野内文化資源活用課長

扶川委員から、県として現状把握のための調査に取り組むべきではないかという御質問を頂きました。

徳島県では、四国4県が連携いたしまして、関係58市町村、また産学民官ということでそれぞれの団体の方に参加いただきまして、これは世界遺産に向けた体制でございしますが、協議会を立ち上げて、世界遺産登録に向けて取り組んでいるところでございます。

こういった中で、いろいろ情報交換いたしまして、遍路の実態、また遍路を回っていただいている数等につきましても、しっかり把握を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

いきなり尋ねてやってくださいと言って、では、やりますとは言えないでしょうから、今後も前向きに是非取り組んでいただきたい。他県がやっていることがあるかも分かりませんから、それも参考にして、委員会で紹介していただいてもいいですし、とにかく魅力があるわけですから、でないとなんかに外国人が来ないですよ。それを生かさない手はないので、自分たちが持っている文化遺産を生かしきるために、自分たち自身が知っておかなくてはいけないと思うので、是非研究してください。

偉そうに言いますが私もよく知らないのですが、これから勉強していこうと思います。その点では、子供の学校教育の中でも四国遍路とは一体何かと、宗教教育したらいけませんけれど、歴史教育としてきちんと位置付けて教えていただくのは大事なことだろうと思います。

そのあたりを、教育委員会のほうと連携してお話ししていただきたいと思うのですが、いか

がでしょうか。

木野内文化資源活用課長

学校教育と連携して、遍路をはじめ、文化教育に取り組むべきではないかという御質問でございました。

文化資源活用課のほうでは、レキシルとくしま、徳島県立埋蔵文化財総合センターと連携いたしまして、また教育委員会とも連携する形で、子供たちへの歴史文化教育の取組を進めているところでございます。

発掘された文化財を通して、徳島の歴史に興味を持っていただくとともに、今言われました遍路の関係も多くの取組等を進めているところでございます。こういった機関等としっかり連携いたしまして、文化教育また遍路に興味を持っていただくよう、取組を進めてまいりたいと考えています。

扶川委員

更に言いますと、徳島県は糖尿病県です。歩くことが、すごく糖尿病治療には大事なことです。大塚議員にもそういうことを伺いまして、それを進める上で、県内の人も含めて、遍路道を歩いてみるのもいいのではないかと思います。

そういう健康増進と、文化を守って自分たちの持っている財産を知っていただくということも併せて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。これも、それぞれの市町村でウォーキング等をやっていますから、その中で取り組んでいったらいいのでしょうか、是非、県のほうからも、世界遺産登録の機運醸成の意味でも積極的に取り組んでいただくよう働き掛けをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

木野内文化資源活用課長

遍路を通して、健康、ウォーキング等の取組をとということでお話を頂きました。

県の取組を少し紹介させていただきますと、文化資源活用課では昨年度、第1番札所から第5番札所までを遍路道ウォークということでたどりまして、その途中にあります丁石等の状況を御説明申し上げたり、お寺のこれまでの歴史について御紹介させていただき取組を進めてまいりまして、非常に多くの申込みを頂いて抽選となり、何十組かの方に参加いただいたところでございます。皆さん実際に歩かれて、車やバスでは分からないような遍路の魅力に気付いたというお話も頂いたところでございます。

本年度も同様の取組を、更に内容を充実させながら進めてまいりたいと考えておりますので、県だけでなく関係市町村や団体等とも連携いたしまして、こういったウォーキングでありますとか、歩き遍路につながるような取組を拡充、また魅力発信を図ってまいりたいと考えております。

扶川委員

是非よろしく願いいたします。積極的に進めていただいて、機会があれば私も参加してみたいと思っています。

それから、一つお尋ねしたいのが前々からずっと取り上げてきた、ひきこもりの問題で

すけれども、総合計画の中にもひきこもり対策として、十分な目標値が設定されていないということを午前中に申し上げました。

お尋ねしますけれども、子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談センターという仕組みと、もう一つ別の、生活困窮者自立支援制度の関係で、ひきこもりサポーター派遣事業、ひきこもり支援事業、ひきこもり地域支援センター設置運営事業というのがあるのですけれども、どちらもひきこもりの事業で、今後しっかり勉強してからもう一回取り上げてもいいのですけれども、そもそもこの二つの事業はどう違うのか。

子ども・若者総合相談センターの設置状況が非常に少なく、これも聞いてきたからそのままお伝えしますけれども、徳島県では上板町と板野東部、板野東部は松茂・北島町しかないんですね。上板町の子ども・若者相談支援センター「あい」に行って聞いてきますと、ニート、ひきこもり、不登校などの、社会生活を円滑に営む上での困難を要する子ども・若者、0歳から39歳までのひきこもり対応をやっていると。非常にすばらしい取組をしているのですが、県下に1万人もいるのではないかと思われるひきこもりの方の対策として、この子ども・若者総合相談センター及び今、三好市にしかないひきこもりサポート事業を、全県に展開していかなくてはいけないと思います。取りあえず、施設の説明と今後の考え方について、教えてください。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま扶川委員から、子ども・若者総合相談センターについての御質問を頂いております。

こちら、子ども・若者育成支援ということで、国におきまして、平成22年の4月に子ども・若者育成推進法が施行されているところでございます。背景といたしましては、有害情報の判断など、子ども・若者をめぐる環境の悪化ですとか、今、委員からもお話がございましたひきこもり、ニート、不登校など、子ども・若者の抱える問題の深刻化といった社会情勢を背景にしてできたものでございます。法の目的とするところは、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組みの整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備となっております。

この法律におきましては、子ども・若者支援地域協議会の設置や子ども・若者総合相談センターの設置、また人材育成などが、県や自治体・市町村の努力義務とされているところでございます。県におきましては、子ども・若者計画として策定いたしました、とくしま青少年プラン2017に基づき、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進している中で、子ども・若者支援地域協議会を平成27年8月に設置いたしまして、支援者を養成する講座も実施しておりまして、困難を有する子ども・若者を支援するネットワーク構築にも努めているところでございます。

また、今申し上げました子ども・若者総合相談センターにつきましては、委員からもお話がありましたとおり、上板町、松茂・北島町の合同でセンターを作っているところでございまして、県内には2か所となっております。

#### 扶川委員

言いたかったのは、この制度も2か所しかないんですよ。次世代人材育成・少子高齢化

対策特別委員会の事前委員会で議論した別の制度に基づくひきこもり支援事業も、三好市しかセンターが機能している所がないんですよ。確かに、県全体の協議会や窓口、サポーターの要請や支援の要請とかやられていますけれども、肝腎要の市町村の取組が、ひきこもりに関しては完全に遅れているんです。

これは是非、総合計画に入れていただきたいというのが一つと、今後しっかり推進して眠っている人材、それから苦しんでいる御本人と家族をサポートする体制を全県に張り巡らせていただきたいという趣旨でございます。引き続き議論してまいりますので、今日のところは終わります。

#### 達田委員

先ほど、徳島県文化芸術推進基本計画を頂きましたので、お尋ねしておきたいと思いません。

私どもは、文化芸術をどんどん推進していただきたいという立場なんです。それで、子供たち、若者たちが持っている力を100パーセントも120パーセントも花を開かせて、生き生きとした人生が送れる。また、高齢者の皆さんにとっては、文化芸術に親しむことによって、心の健康、体の健康にもつながって充実した毎日が送れる。そういうふうな文化芸術の花開く徳島であってほしいと願っております。

ただ、その事業を行うに当たって、随分と特定の人がもうけているのではないか、お金の使い方が不透明ではないか、県民が情報公開請求しなければ何に使ったか出してこない等、そういう不透明な事業の在り方であってはいけないと思うのです。ですから、今までいろんなことを申し上げてきました。

立派な基本計画案ができて、この計画に基づいて、様々な取組がされていくと思うのですけれども、この取組は、舞台芸術であるとかいろんなものがあると思います。今まで私どもが申し上げてきました、とくしま記念オーケストラに関しましては、国民の問題ですと言って、なかなか議会がチェックすることができないという状況に置かれておりました。ここに掲げられている事業は、議会に対して、きちんと計画や事後の報告がされる、私たちがチェックできるような体制のもとで行っていけるのか、お尋ねしておきたいと思いません。

#### 加藤県民文化課長

ただいま達田委員から、基本計画における様々な施策についての進め方と言いますか、そういう御質問を頂いたかと思えます。

とくしま記念オーケストラに関しての議論を、過去2年間、県民の代表であります県議会のほうで、様々な角度から御議論を頂きました。その中で、不備な点については、可能な限りの調査を行い報告し、見直すべき点については見直すという形で、最大限の対応を図ってまいりました。議会でも御説明いたしましたが、今までいろいろ頂いた課題への見直し等の内容としましては、例えば、経費の積算が甘かった、事業費の中身が不明瞭でないか等への対応も、全て説明してまいったかと思えます。

そういった、今までの課題への対応を踏まえた上で、今回の計画につきましては、恐らく委員がいろいろ御覧いただいているのは、具体的な施策のところを御覧いただいている

かと思えます。全体的な骨子として、一番大事に考えておりますのが、県民が主役であるということ、皆でやっていくんだということ。この施策を推進していくに当たって、20ページの10、各主体の役割に記載しているのですけれども、おっしゃった情報を開示してと言いますかオープンにした形で、県民をはじめ、各団体に役割を担っていただいで進めていくことが大切だと考えております。

例えば、県民は、それぞれ自主的に活動していくこと、文化芸術団体は、県民の文化資源への関心や文化活動への参加意欲を高めるところに貢献すること、教育機関や経済界、市町村も含めて、共に施策を推進していくということ、計画の中にも盛り込んでいるところでございます。

達田委員

今、簡単な質問だったのですけれども、これらのいろんな事業を行う上で、予算・決算を議会がきちんとチェックできるのでしょうかということをお尋ねしたのです。

加藤県民文化課長

以前の事業の課題の中で、例えば、県外部に設置した基金が不透明でないかといったところは、既に透明性の高い条例設置の東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金へ見直しを行っているところでございます。おっしゃるように、このような施策は、議会等での確認、あと審議会の中でも施策の効果なりも議論いただきながら、進めていきたいと考えております。

達田委員

これから行う文化芸術が、本当に立派なものであるように願っておりますので、透明性が高い、本当に誰が見ても公平・公正だと思えるようなやり方をしていただきたいと思えます。過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になるという言葉がありますけれども、しっかりと、過去の反省の上に立って、目を見開いて胸を張って進んでいける状況にしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

もう1点ですけれども、徳島県男女共同参画基本計画が出ております。政策立案のできる立場にある県の女性職員がもっと増えていただきたいと思うのですけれども、今、国は2020年までに30パーセントを目指してもらいたいというようなことを掲げておりますけれども、今の県の状況と目標に対してどうなのか、お尋ねしておきたいと思えます。

山上男女参画・人権課長

先ほど、達田委員から、徳島県職員の管理職の女性比率についての御質問であったかというふうに思います。

事前委員会時の資料、参考2の6ページにもグラフとして載せているのですけれども、平成30年度においては、全国第14位で10.2パーセントが管理職の女性比率割合でございます。全国比率を上回る形で推移していると考えております。

達田委員

目標値が2022年に16.0パーセントということで、現況が10.2パーセントと、全国よりは多いと言われましても30パーセントには程遠いと思うのですけれども、これをどうやって増やしていくのか。女性職員が余りにも少ないからこうなのか、なぜこうなっているのかというところを分析しておりましたら、教えていただきたいです。

今、県の審議会等委員の女性比率は50パーセントを超えて日本一ということで、これは知事が任命したらできるわけですから……

岡田委員長

達田委員、委員会で答えられる範囲の質問にしてください。人事委員会というか……

(「それは、背景として言わせていただいておりますので。」という者あり)

では、答えられるところだけ。

達田委員

この計画は、人事委員会が作ったものではないですよ。ですから、この計画がもっと充実するようにしていただきたいと思うのですけれども、審議会等委員を参考にすれば、県職員の女性管理職の割合も、もっと増やせるのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

山上男女参画・人権課長

県の女性管理職員への登用を進めてほしいといったような御質問であったかと思えます。県の考え方といたしましては、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する上で、県が率先して意欲と能力のある女性職員の登用拡大をしていくということは、極めて重要であると認識しておるところでございます。

先ほど、岡田委員長からお話にもありましたように、主要部局は経営戦略部ということがございますので、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

この計画を作って、これは違う所ですというのでは、なかなか計画が実のあるものになりませんので、やはり各部署が、協働して協力し合ってこの計画を作り上げていって、実現のために力を合やす体制を取っていただかないと、幾ら徳島県男女共同参画基本計画ができましたと言われても実行性が疑われます。

その点、力を入れていただいて、徳島県が男女共同参画の点でも、非常に前向きになっているなという状況になるよう頑張りたいと申し上げて、終わります。

岩丸委員

最初に、先ほど扶川委員からお話が出ておりました遍路道のウォーク、最後まで残った空海の道、空海をたどるいやしの道ウォークという藤井寺から焼山寺まで、皆さん是非行ってください。十数キロメートル、5月の第三日曜日だったと思うのですが、非常にすばらしいウォーキングコースで、新緑の中を歩く遍路ころがしという所もありますので、是非。

私からは、これも政策創造部関係の委員会で水素ステーションという話が出ておりましたが、水素エネルギーについてお伺いをいたします。

さきの本会議で、庄野議員から質問がありまして、その質問に対して知事から、東亜合成株式会社徳島工場の敷地内に水素ステーションを整備する旨の答弁がございました。この事業の概要、また費用、実施主体等々、少し御説明いただけたらと思います。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

ただいま岩丸委員から、水素ステーションについて御質問を頂きました。

この事業の概要ですが、本県が2020年の導入を目指しております燃料電池バスの導入を前提とした、安定的な水素供給拠点の整備を民間事業者が行うものでございます。具体的には、東亜合成株式会社徳島工場において、化学製品の生産過程で副次的に効率よく発生いたします水素、副生水素と言いますが、この副生水素を燃料電池自動車やバスの燃料として使用できるように純度を上げる設備、これを精製・圧縮設備と言います、それと、燃料電池自動車やバスに水素の充填を行う水素ステーション、この二つを東亜合成株式会社徳島工場敷地内に整備するものでございます。

事業主体につきましては、これまで本事業の実現に向けて、県内外の多数の水素関連事業者と鋭意調整を進めてまいりました結果、今申しました精製・圧縮設備、水素ステーションともに国内最大手のガス会社のグループ会社、そして県内で移動式水素ステーションを運営していただいております、四国大陽日酸株式会社が整備・運営主体となり、副生水素を供給する東亜合成株式会社に、本県も加わった三者の間で事業実施の合意に至りましたことから、今月中にも連携協力協定を締結したいと考えております。

本事業の実施に当たりましては、来るべきエネルギーの大転換に向けまして、水素がビジネスとして成り立つよう民間事業者が主体となって、中長期的な展望に立った持続可能な事業運営を行う、ここに大きな意義があると考えております。

この水素供給拠点は、燃料電池自動車やバスに充填するだけでなく、全国初、地産地消副生水素を活用したオンサイトタイプの水素ステーションといたしまして、地方における水素利活用のビジネスモデルになるものでございます。また、四国を含む周辺地域への水素供給基幹基地、災害時には走る発電所となります燃料電池自動車やバスの支援拠点としての機能も有する、脱炭素社会への移行を担う新たなエネルギーインフラであると認識しております。

事業費は現在、四国大陽日酸株式会社と東亜合成株式会社で精査しているところでございますが、精製・圧縮設備と水素ステーション合わせて、最大で9億円程度を見込んでおります。

#### 岩丸委員

9億円、燃料電池バスという話であります。いわゆる施設整備に対して、6月補正予算に計上されている水素エネルギー「社会実装」推進事業は、民間事業者を支援する内容になっているように思うのですが、具体的にどういったものか御説明いただけますか。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

今、申しました施設整備は国の補助対象にもなっておりまして、補助金の額は未定でございますが、最大で4億円を想定しております。これに県が追加で補助を行うもので、6月補正予算に計上させていただいております、水素エネルギー「社会実装」推進事業の3億5,000万円のうち、民間事業者に対する補助金として3億4,000万円となっております。補助金は、国と県を合わせて、最大で7億4,000万円ということになります。

岩丸委員

精製・圧縮設備と水素ステーションで9億円ということに対して、7億4,000万円といたら約8割を超えるぐらいの補助で、民間事業者の負担が非常に少なくできるのかなと思うのですが、どういう見解でしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

事業費最大9億円に対しまして、民間事業者の負担は1億6,000万円となるところでございます。この初期投資のほかに、水素ステーションの運営経費といたしまして、年間で約5,000万円から6,000万円掛かると言われております。

運営経費につきましては、国からの補助金もございしますが、年間で約3,300万円と想定されておりまして、当面、仮に水素の販売利益が1,000万円あったとしても、差引きで年間700万円から1,700万円程度の赤字が発生することになりまして、事業者にとっては経営リスクを伴うものとなります。

国が策定した水素・燃料電池戦略ロードマップでは、燃料電池自動車やバスの普及の目標台数とともに、2027年の水素ステーションの自立化を目標に掲げ、規制緩和や技術革新の推進により運営経費の削減を図っていくことを明記しております。脱炭素社会実現の一翼を担い、当面の採算が厳しい水素という新しい分野に民間企業が果敢にチャレンジしていくことを初期投資の負担を抑えることで、行政として後押しすることに大きな意義があると考えているところでございます。

他の自治体でも、例えば東京都では、燃料電池バス用の水素ステーションを設置する事業者に、国補助金の裏負担全額の補助、岐阜県でも水素ステーション整備の促進地域を指定いたしまして、事業者に国補助金の裏負担全額を補助するなど、戦略的に事業者を支援しているところでございます。

なお、県の補助金3億4,000万円のうち2億3,000万円は、県企業局が運営いたしておりますメガソーラーの収益金を充当することといたしております。企業局の自然エネルギーによる収益金を有効活用いたしまして、次代を担う県内の水素ソースを開拓してまいりたいと考えております。

岩丸委員

当初は大変運営が厳しく、若干、国からの補助があっても年間700万円から1,700万円の赤字で、県からの運営費補助というのは考えてないのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

整備費については国に呼応する形で支援してまいりたいと考えておりますが、運営費に

については県費で補助する考えはございません。

岩丸委員

分かりました。いずれにしても、2027年で水素ステーション自立化というお話であったかと思うのですが、この水素ステーションが軌道に乗るまで大変時間も掛かる。そういった中で、徳島県はトップランナーとか、先ほど余りにも前のめりに言っていたと思うのですが、技術的にもレベルが上がってくるし、水素ステーションや水素燃料電池自動車のコストが下がってからでもいいのではないかというふうに思うのですが、どうお考えでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

現在、世界各地で異常気象が頻発しておりまして、国内でも豪雨や台風、記録的な猛暑など、気候変動による異常気象が激しさを増している状況でございます。昨年10月には、気候変動に関する政府間パネルが公表した、1.5度特別報告書というものがございます。世界の平均気温は産業革命以前に比べまして、既に1度上昇しているとされておりまして、これら異常気象のほか、海水面の上昇、北極海の氷の後退など、人類は地球温暖化の影響を目の当たりにしていると報告されております。地球温暖化対策は、人類が存続していく上で、正に喫緊の課題となっているところでございます。

こうした中、去る6月26日、我が国が国連に提出いたしました、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の中で、水素は電力・運輸部門をはじめ、あらゆる領域で脱炭素化に貢献する自然エネルギーと並ぶ選択肢として、明確に位置付けられたところでございます。国では、水素基本戦略や水素・燃料電池戦略ロードマップによりまして、水素エネルギー導入に関する明確なビジョンと数値目標を示し、正に国策として取組が進められているところでございます。

そして、2021年までを第一期といたしまして、第一期に設置した水素ステーションに対しては、2027年度まで年間で最大3,300万円の運営費を補助するスキームとしております。こうした国の手厚い支援制度がある今こそが、水素ステーション設置のチャンスであると考えております。この機を逃せば、水素ステーションが実施できる2027年度以降の事業着手となってしまい、都市部を中心に水素ステーションや燃料電池バスなど、新たなエネルギーインフラの整備が進んでいく中、後手に回った地方は、取り残されていくことが大いに懸念されるところでございます。

インフラ整備というのは、一朝一夕にできるというものではございません。このため、今議会の補正予算に提出させていただいております県の支援制度により、本県特有の地域資源、副生水素を活用した持続可能な民間事業者の取組を強力に後押しすることが重要と考えております。

本県のこれまでの取組によりまして、国をはじめ、岩谷産業株式会社や大陽日酸株式会社など、国内大手の水素関連事業者、またトヨタやホンダなど自動車メーカーとの連携も深まり、様々な協力や支援が受けられる体制が整ってきております。国や県が事業者に対して支援を行うことで、昨年度から始めた水素ビジネス研究会の取組とも併せて、県内事業者が水素関連産業に挑戦するチャンスを提供することとなり、地域経済の活性化につな

がっていくものと考えております。

#### 岩丸委員

県の水素エネルギーに対して取り組む気概というのは、よく分かるつもりでおります。確かに、つい最近の九州辺りの豪雨を見ても、地球温暖化対策というのは本当に喫緊の課題だと思うわけでありますが、それに対して、徳島県が取り組んでもどうかと、突っ込んで取り組んでいってもどうかという思いもあるのですけれども、そういったことを皆が思っていたのでは、いつまでも進まない。

もう一つは、2026年度までは補助金があるのだけれど、2027年度以降はなかなかスタートしようと思っても、取り残されてしまって駄目ですというようなことであつたかと思えます。そんなことも含めて、いずれにしてもやるという方向でスタートするからには、日本のモデルとなるようにいろんな取組ができて、徳島県の地域経済にプラスになるよう、しっかりとやっていただけたらとお願いしておきます。

それと、事前委員会、また本会議の時に岡田委員長からも質問がありました。いよいよ9月のラグビーワールドカップ2019が近づいてきて、ジョージア代表の事前チームキャンプということも出てきたわけでありますが、つい先日の6月29日に鳴門で、日本のトップリーグカップの試合、神戸製鋼と豊田自動織機戦がございました。本当に迫力満点の日本最高峰の試合を見ますと、大変すばらしいものがございます。そういう試合の途中や試合の周辺において、ジョージアの紹介なども行われておりました。いよいよもう間近だという気がいたしております。

そんな中で、先ほども申し上げましたが岡田委員長からの質問で、ジョージア代表が事前チームキャンプする中で、徳島県においていろんな交流と言いますか、公開練習や学校訪問、また少年ラグビーになるのか高校ラグビーになるのか技術交流、こういったことを答えられておりましたが、今回のキャンプでどんな交流が図られているのか、具体的にお教えいただけたらと思えます。

#### 秋山国際スポーツ交流室長

岩丸委員から、ラグビーワールドカップ2019における、ジョージア代表の事前チームキャンプの交流の詳細について、御質問がございました。

本県でジョージアは、9月8日から16日を事前チームキャンプに予定しております。現時点で内容につきましては未定でございまして、詳細の決定は直前になるのだろうという状況でございしますが、ジョージアからは、練習は可能な限り公開していきたい、このようなお話を頂いております。それを受けまして、県のほうでもジョージアが練習する際、できる限り公開をしていくこととしております。是非、多くの県民の皆様にお越しただいて、ジョージアの本格的な練習を御覧いただきたいと考えております。

続きまして、学校訪問につきましてですけれども、現在、訪れていただく学校を検討中でございます。ジョージア側から1校だけでなく、複数の学校や施設、病院等を訪れたいというような要望を頂いております。現在ジョージア側との調整中でございますが、こちらでもジョージア側の御意向を受けまして、幾つかの学校等に行っていただければと考えているところでございます。

技術交流といたしましては、代表選手やコーチによります、子供たち、小中高生へのラグビー教室、県内のラグビー指導者に対します指導力向上のための講習会を計画しております。

加えて、キャンプ見学のために球技場にお越しになった県民の皆様に、ジョージアという国を知っていただく、ジョージアの文化を知っていただくという形の展示、ジョージア料理を御賞味いただく試食など、ジョージアという国を知っていただいて応援していただくというような形での展示物等々や、ラグビーについて更に理解を深めていただくための展示などを行いますファンゾーンというイベントを開催する予定としております。

事前チームキャンプに併せまして様々な取組を実施することで、ラグビーワールドカップ2019の気運醸成やラグビー自身の魅力の発信につなげていきたいと考えております。

#### 岩丸委員

今、ジョージアのチームが徳島に来ての交流等々について、いろいろ御説明いただきました。なかなかそういった機会がないと思うので、是非いろんな計画をしてほしいのですが、まだかっちり決まってないところもあるみたいなので、私も徳島ラグビー創生クラブという所に所属しておりますが、その話の中で、ジョージア大使館に徳島県人がいて、あの人も友好に使ってくれというような話もあったので、耳に入れておきたいと思います。何かうまい具合にルートがあるのではないかというふうな気もいたしております。

そして、今週の7月6日と7日に、この前の徳島新聞でも御紹介されたと思うのですが、四国ラグビー発祥の地と言われております脇町高等学校のラグビー部が、創立90周年を記念したラグビーフェスティバルを開催されます。奈良県立御所実業高等学校ラグビー部が来て練習試合や、またその監督で竹田監督がおいでなのですが、実は脇町高等学校の出身です。この奈良県立御所実業高等学校は、全国屈指の強豪ラグビーチームで、何年か前かの全国準優勝というようなチームでもありまして、なかなか徳島県のチームで一軍同士の戦いはしてくれないと思います。ラグビー教室なども行い、こういったこともどんどんPRしてもらいたいと思っております。

いずれにしても令和元年が始まって、今年は大方半年が過ぎました。もういよいよ少なくなってきたのですが、今年はラグビーの年というムード作りが必要だと思っております。更なるPR、県内でのラグビーのイベントも含めてPRしていただきたいのですが、どのように実施していくのか考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思ます。

#### 秋山国際スポーツ交流室長

ラグビーワールドカップ2019やジョージアなどのPRについて、御質問を頂いております。

ラグビーワールドカップ2019やジョージア代表の事前チームキャンプについてのPRにつきましては、事前委員会におきましても、中山委員から御意見を頂いたところでございます。その御意見を受けまして、G20が開催されました大阪におけるPRといたしまして、まず大阪駅近くの地下街に本県PRブースがございまして、そちらのほうや関西国際空港の1階カウンターにおきまして、ジョージアの本県でのキャンプの実施を告知するチ

ラシの配布を開始いたしました。また、県のホームページのトップページに告知を行いますなど、WEB上での周知も実施しております。

また、6月末からですが、徳島阿波おどり空港にラグビーワールドカップ2019をはじめといたしまして、三大国際スポーツ大会の大型バナーを設置しております。今後、球技場や徳島駅周辺にも掲示する予定でございます。

加えまして、旗などのグッズを学校にお届けいたしまして、子供たちにジョージアを応援する絵や字を描いていただきまして、描いていただいた旗などの応援グッズを球技場など練習される所に掲示する、心のこもった応援グッズの作成なども実施していくこととしております。

さらに、キャンプの直前には、新聞、テレビ、ラジオなどを通じまして、メディアを使ったPRを行うとともに、本県のみならず四国全体に向けてPRするなど、より広域に周知することができるように工夫してまいりたいと考えております。PRにつきましては、県のラグビー協会や関係市町などと連携して、大いに気運醸成を図っていききたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 岩丸委員

是非、PRをしっかりやっていただいて、まだまだ徳島県はラグビーの普及が進んでいないように思いますので、しっかりとラグビーファンを増やしていただきたい。そして、将来につなげていただきたいと思います。県のラグビー協会も、北島会長亡き後は、前徳島県教育長の佐野会長がいらっしゃいますし、是非しっかりとやっていただきたい。

また、徳島県の魅力もどんどんPRしていただきたい。ジョージア代表を見に来ていただく方や、これから三大国際スポーツ大会においてドイツのキャンプもありますし、ワールドマスターズゲームズ2021関西もあります。その中で、徳島県の自然や食、文化、先ほど徳島県文化芸術推進基本計画も出されているようでございますが、そういったことも含めて、しっかりと取り組んでいただきたい、徳島をPRしていただきたい。さらに、関係団体ともしっかりと調整いただきながら、まずはラグビーワールドカップ2019のジョージア代表の事前チームキャンプに向けて取り組んでいただきたいとお願いして、終わりたいと思います。

#### 岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

た。

**【議案の審査結果】**

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第20号

次に，請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは，請願第2号「『とくしま記念オーケストラ』関連のすべての事業について，第三者による機関を設けて調査することについて」を審査いたします。

本件について，理事者の説明を求めます。

板東県民環境部長

請願第2号「『とくしま記念オーケストラ』関連のすべての事業について，第三者による機関を設けて調査することについて」に関しまして，御説明させていただきます。

この件に関しましては，本会議において御答弁申し上げたところですが，憲法に定める直接民主制と間接民主制において，地方自治法上は間接民主制が優先されており，県民の皆様から選ばれた県議会で御論議いただくのが法の定めた理念であります。

県といたしましては，議員の皆様から頂戴した御質問・御指摘に対し，でき得る限りの調査を行い，見直すべきことは直ちに直視していくとの対応をとらせていただきました。

また，直接民主制といたしまして，地方自治法で住民監査請求や住民訴訟が規定されており，県といたしましては，最大限，誠意を持って対応させていただいております。

請願に関する御説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田委員長

理事者の説明は，ただいまのとおりであります。

本件は，いかがいたしましょうか。

岩丸委員

今，板東部長から御説明を頂きました。

第三者委員会の設置については，今年の2月議会の当総務委員会において，出された意見をまず御紹介したいと思います。

一つ目には，議員には本会議や委員会の場で理事者をただす強い権限が与えられており，議員自ら知事に第三者委員会の設置を求めることは，与えられた権限を放棄するようなものである。二つ目には，県議会の役割としては，本会議や委員会の場でしっかりと事業をチェックし，議論を尽くし，改善を求めることにより，未来志向に立って，あわ文化を発展させていくことが最も重要なことであるとの意見が出ました。

そして，同議会の閉会日におきまして，委員長から本会議に，その報告がなされております。

また今回、請願を提出した同じ団体から、同じく2月議会に同様の趣旨の請願が提出され不採択となったところであり、当該請願については不採択とするべきと考えますので、委員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

扶川委員

先ほど、達田委員の質問の時に、時間があれば関連して質問したかったのですが、実は私も、とくしま記念オーケストラの問題では住民訴訟の原告でございまして、ハイヤー代の問題で今、裁判をしています。

その中で、公益財団法人徳島県文化振興財団の支出については、県の支出ではないので住民監査請求の対象としないという県の意見に対して、一審ではそれを認めて、私は敗訴して高等裁判所で争っております。

住民の参政権を行使する上で、公益財団法人徳島県文化振興財団に丸投げするような形で事業を委託してしまうと、住民自体がチェックすることができないということが、この経過で分かりました。

私自身が今、県議会議員に返り咲きましたので、これからその問題を次回の議会でも議論したいと思うのですが、公益財団法人徳島県文化振興財団のような外郭団体の支出内容について、議会や委員会でそういう資料を出させて、きちんと議論できるのであればそうしたいところですけど、そうできないのではないかと疑念を持っておりまして、そうであれば第三者委員会のようなものを作って、審議していただくしかないのではないかとこの気持ちでおります。

そのあたりがはっきりしませんので、取りあえず、これは採択でお願いいたします。

岡田委員長

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、不採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第2号

これをもって、県民環境部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月19日から21日までの3日間の日程で、地方創生や文化財の保存・活用に関する取組等を調査するため、秋田県、青森県及び東京都の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定させていただきます。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時27分）